

＊連載 「地域再生」—そこにしかない「人」と文化の価値④

職員の人件費こそ最大の事業費

—脱・公共事業依存が出发点・長野県—

福田 志乃 地域経営コンサルタント(地域政策プランニング代表)

『コモンズ』を地域経営の基盤に

筆者が本誌に連載を書くのは今回が六回目であるが、ようやく長野県にスポットを当てることができた。もちろん筆者も、田中康夫知事誕生以来の長野県政に関心があった一人だが、全国のマスコミが公共事業問題だけを大きく取り上げるがゆえに、逆に取材を控えていた。

確かに、田中知事就任以来、長野県には県民だけでなく、全国民が注目したくなる「何か」が存在している。その「何か」こそ、国民自身の中に潜む「どうにもならない」という倦怠感(ウツタカ)に対して、身を挺してまで「一石」を投じた田中知事自身の行動の目的である。

二〇〇一年二月の「脱ダム宣言」。〇二年九月には、議会による不信任決議で失職した知事の再選という形で決着した大事件。しかし、その後の県議選では、田中知事を失職させた議員の多くが当選した。「長野県民は、誰に地域の政治を託す

のか」についての一連の混迷を、全国民が自分たちのこととして見守り続けたのである。

「脱ダム」は、単なる大型公共事業への批判ではない。これらの「事件」は、長野県における特異な現象ではなく、国民が薄々(うすうす)気づき始めている、補助金をめぐる政財官構造と、それを崩そうとする動きとの対立の縮図だった。そこには、公共(事業)に依存する全国の地域や市民の姿も映し出され、田中知事の体当たりのメッセージは、市民の純粋な「地域への想いの大切さ」や「地域政治での一票の重さ」を改めて思い知らせるものとなった。それゆえ、「長野という地域が、どういう生き方を選ぶのか」は、知事自らが多くの対話のプロセスを踏まれて県民と共に答を出すはず……との期待もあって、筆者は長野県を取り上げることに慎重だったのである。

〇四年三月、宇沢弘文・東大名誉教授を座長とする知事の諮問機関・総合計画(中期的ビジョン)審議会から、「未来への提言」コモンズから

はじまる、信州ルネサンス革命」の最終報告を受け、長野県政は「長野にしかない文化や人や技術を生かし、県民とともに地域をどう再生するか」を施策・事業として明確にし、行動に移した段階にある。

地域や市民にとって大切なもの

筆者は、読者である自治体関係者の方々に、この最終報告(A4判で五十一頁)を読まれることをお薦めしたい。ここ一、二年、行政の世界で「市民と行政との協働・連携」が大ブームになり、それに関する手法や事例についての膨大な書籍が氾濫している。しかし、日本の地方自治の生い立ちや「地域と人の心の問題」の原点に立ち返り、一人ひとりの生き方(その価値)にここまで深く踏み込んだ、読み応えのあるメッセージは数少ないだろう。

提言では、長野県の基盤に据える「コモンズ」とは、豊かな社会に必要な「大切なもの」を自ら

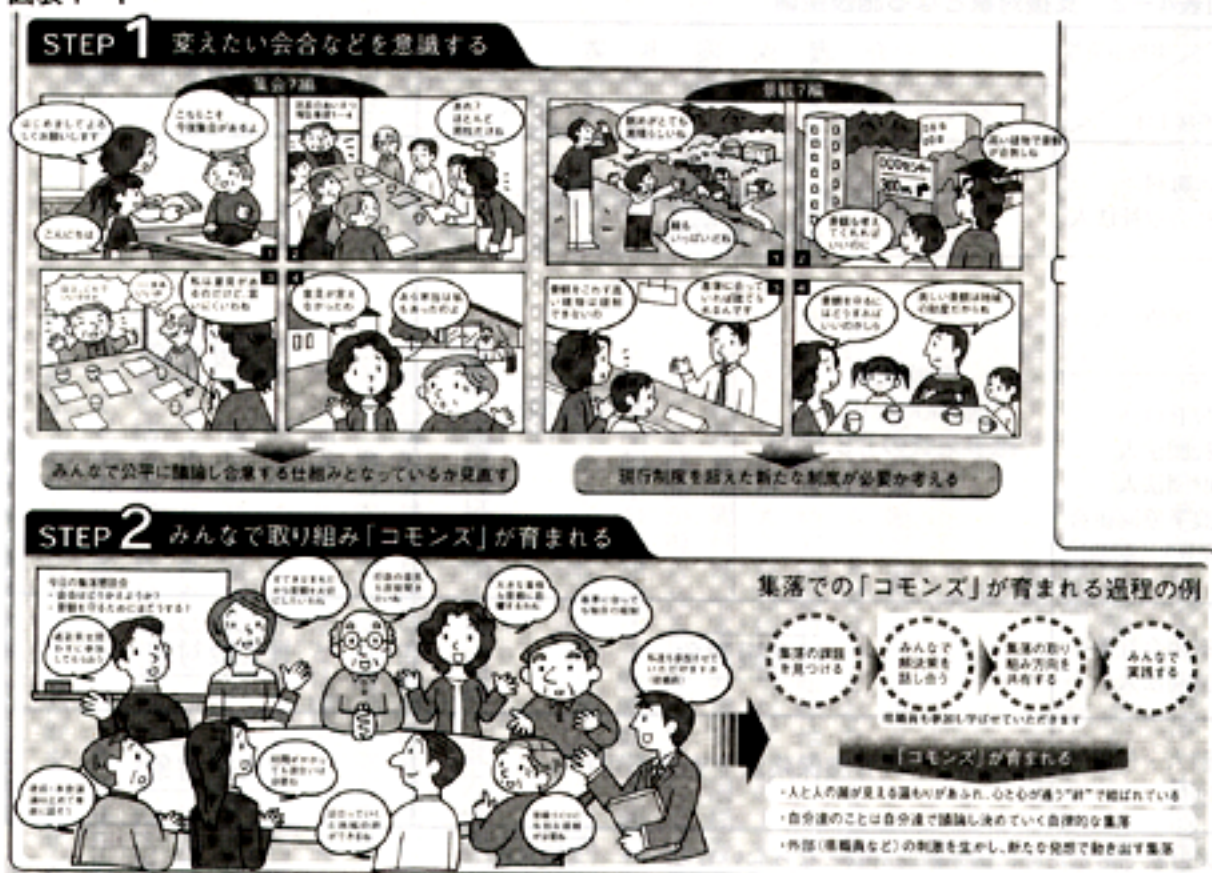
の思いをもとに生み出し、みんなが因習等にとらわれずに心を開いて語り合い、その実現に向けて住民自らが努力する協働の「仕組み」(地域、ネットワーク)であるという。その「大切なもの」とは、当然のことながら自然環境や社会基盤や制度資本(教育、医療、金融、司法等)であるが、さらには、中央政府や官僚的基準によって定義されるものではない、地域の文化・歴史、伝統的な叡智や技術であるとする。「信州ルネサンス革命」には、その「大切なもの」に市民一人ひとりが付き、自らの手に取り戻し、守り育てていく——そんな市民一人ひとりの意識改革の一步から始めたいとの思いが込められている。

しかし、この熱い想いは「たかが理念」にも終りかねない。現実の地域社会は、田中知事への不信任決議騒動で県民が真っ二つに割れたように、市民一人ひとりの「大切なもの」は、各地域や各人によって正反対のものにもなり得るのだ。そしてまた、一般市民に対して行政側から理想的な「コモンズ」を提唱しても、そう易々と理想的な地域社会づくりに協力・努力していこう……となるわけでもない。これまで「多様な価値観」と言いながら、個人のアイデアや行動の多様性をほとんど認めてこなかった日本社会では、「多様な考えを持つ地域住民同士の議論と合意形成」こそが重要な鍵を握るのである。

長野県では、県民全体にこうした県政の考え方を伝え(図表4-1)、田中知事再選後の二年間で、政策から事業までの組み立て方、予算のつけ方、人材(職員)の動かし方など県庁の仕事すべてに「コモンズ」の理念を行きわたらせた。換言すれば、①地域(市民、NPO、企業、市町村)発意によるチャレンジ②自助努力もしており、社会への貢献度が大きい取り組み③中長期的に、長野の価値」となるポテンシャルがある取り組み——といった新しい産業や福祉や教育や環境づくり等の「総合的な地域経営」をバックアップする県庁へと大転換を図ったのである。

以下、長野県については、「コモンズ」を理念とする地域福祉(宅幼老所)、地域産業(農業&工業)振興、県庁と地域をつなぐ仕組みなどを紹介していくことにしよう。

図表4-1



出典:「広報ながのけん No.24」

NPOや企業が創る「コミュニティ」の核

一般論になるが、宅老所やグループホームは、日本で高齢社会が現実のものとなり、一九九〇年代前半に介護を必要とする「家族の会」を中心に自主的に取り組まれ、全国的な広がりを見せた。論文「宅老所・グループホームの発展段階」(平野隆之・日本福祉大学教授、奥田佑子・同大学院)によれば、通所や宿泊する施設としての「託老所」が、普通の家のように生活を送れる場との意を込めて「宅老所」と改名されていったのも、その時期だそうである。

その後、九〇年代後半には医療法人や農協の事業参加が増加。介護保険法(九七年)やNPO法(九八年)の成立に伴って、国や自治体からの助成も増加し、二〇〇〇年三月には全国で二百五十カ所であった宅老所・グループホームは、〇三年十月には三千八百カ所へと急増している。

こうした全国的な潮流と時を同じくして、長野県内でも高齢者福祉へのNPOやボランティアの「草の根」の取り組みが始動した。二〇〇〇年には、高齢者一人ひとりが心から安心できるコミュニティの拠点づくりを掲げたNPO法人「グループもみじ」が自分たちで民家を改修して地道な事業を開始。NPO等による「グループホーム連絡会」も自主的に立ち上げられた。

そのころ、各地域や施設を訪問し市民との対話

を続けていた田中知事は、そうした「草の根」の中にこそ地域社会再生(後の「コモンズ」)の本質があると判断し、〇二年には長野県独自の「宅老所(小規模ケア施設)支援事業」の制度化に踏み切った。

現在、同事業はコミュニティを基盤とした福祉活動を支援する「コモンズ福祉課」が担当している。事業の内容は以下の通りである。

◆支援対象…介護保険制度で国庫補助が出ない運営主体やサービス内容

(図表4-2)

◆支援内容…民家や空き店舗の改修が基本、借家も可能。全経費の三分の二が県負担、三分の一が市町村負担。県負担の上限は、改築で五百万円(市町村負担の上限は県とは別に二百五十万円)、新築で二千万円(同一千

図表4-2 支援対象となる施設整備

実施事業等 運営主体	介護保険事業		生きがいデイサービス
	グループホーム	デイサービス	
市町村 社会福祉法人	国庫補助 (規模等に応じた補助基準額を設定) (国・県3/4)		支援対象
医療法人	国庫補助 (国2000万円以内 総事業費の1/2まで)		
NPO法人 社団法人 財団法人 農業協同組合 消費生活協同組合			支援対象
有限会社等の 営利法人	支援対象		支援対象
個人・任意 団体	(介護保険法上実施不可)		支援対象

※借家であるために国庫補助対象とならないもの → 支援対象

※NPO法人等の国庫補助制度は、平成16年度末で廃止予定

万円)

◆対象となる条件…定員十五人以下、利用者三人に介護従事者一人の配置、安全で家庭的な雰囲気づくり、改修後十年以上は使用可能であること
—等

◆整備目標…全小学校区(県内四百校区)での整備を目指す(○三年度末現在百六十二カ所、○七年度目標二百九十校区)

「市民の手に取り戻す」といふこと

ちなみに、長野県の高齢化率は○四年四月には約23%で、全国平均(約18%)を大きく上回っており、毎年上昇し続けている。そしてまた、農業従事者が多いことも要因となつて、女性の就業率も全国で上位に位置している。年をとった両親との同居(または近くに住む)が多いという地域的な特性もある。

長野県が、九十四の宅幼老所に対して実施したアンケート結果(九十一施設から回答)によれば、運営主体の33・0%(三十施設)がNPO法人、27・5%(二十六施設)が有限会社等の営利法人であった。これら九十一施設のうち、民家を改修したものは四十五、店舗の改修は九。ボランティアを受け入れている施設は、半数近くの四十四にも上る。

○三年度と○四年度には、「宅幼老所(小規模ケア施設)支援事業」にそれぞれ約二億三千万円の県予算が充てられた。○二年にこの制度が創設さ

れてから、既に百六十二の多様な主体が事業にチャレンジしている。特に興味深いのが「サービスの提供が急増しているのに、「利用者三人当たり一人」という割合で介護従事者を調達できるのか?」という筆者の問いへの答えであった。担当職員の方は、「宅幼老所の理念に賛同し、介護保険制度で認定された施設を自主退職して、同施設で生きがいを持って働いている人々も少なくない」と話されたのである。まさに、「コモنز」で掲げた「大切なもの」に市民一人ひとりが気づき、自らの手に取り戻し、守り育てていく」という理念が市民の手で形になっていることに、筆者は感動すら覚えた。

もちろん、同事業を利用せずとも、山間地だからこそ近隣の互助システムを見直し、介護保険料を同県内で唯一値下げすることに成功した栄村のような自治体も長野県には存在する(栄村の「げたばきヘルパー制度」については本誌03年10月9日号で紹介したので参照されたい)。自分たちの「身の丈」に合った事業を考え、行動する「コモنزの卵」は、長野県内にはたくさん潜んでいるようだ。

長野らしい産業は、「人あつての技術」

総合計画審議会最終報告の「コモنز」には、前述した地域コミュニティーに根差した福祉事業だけでなく、産業・経済界で「勝ち組み」とな

らねばいけないものもある。長野県に根付いてきた精密機械関連の高度な技術や、多くの品目で日本一の生産額を誇る農業などは、まさに後者の代表格だ。しかし、現在の長野県はこうした地域の優れた産品や技術で「生計」が成り立たなくなつてしまった。それはなぜか――。

その原因は、政治だけでなく産業・経済界の構図としても、①全国の地域が一律に利便性や効率性を追求し、地域の開発・整備に価値を求めたこと②建設業を主力産業にすることで、巨額な公共事業関係費が安定的に「生計費」として得られたこと③その結果、日本全国で地場産業や文化産業の価値が軽んじられたこと④一極集中で巨大消費地となつた東京が決めた規格・基準で、生産品が一律に評価されたこと⑤「中央の大手企業」と「地方の下請け」という構図が確立してしまったこと――などである。

日本の地方部では、産業・経済界が生き残りを懸けてチャレンジ(再生)できるのも、「これが最後の機会」といわれるほど厳しい状況が続く。そこで長野県は、「長野でしか創出できない価値」に産業者自らが気づき、自信を取り戻して復活しようとする「努力」への支援に積極的に乗り出した。

信州農業と「つる」一流産品づくり

長野県には、生産シェアが全国第一位もしくは二位という野菜やその加工品、そして花卉が豊富

にある(図表4-3)。そして、図表4-4に示すように、長野県の農業全体が小規模・労働集約型の農業に移行してきたこともあり、作付面積は山間地が多い県らしく全国で三十二位と狭いが、農家数は全国一位、生産額は四位と高いのが特徴だ。しかし、全国的な傾向と同じく、農業従事者の70%以上が六十歳以上であるという課題も抱えている。

県ではまず、活力が低下している農業集落を「元気づけ」るのが何よりも大切と考えた。○三年には、農業や農家の実態を知るために、農政部の全職員千十人が「三人で一チーム」となり、三百の農家集落に向いて延べ五千四百人もの人たちと懇談した。懇談には市町村や農協の職員も参加。そこで県職員たちは、集落や農業の「本音の問題」を理解していくにつれ、従来のように県が地域の要請に対して補助金を渡す手法がいかに問題解決につながらないかを知る。

すなわち、「農村機能の回復→一流品づくり」という構図は、もはや地域住民(農家)だけでは育て守り切れないことを思い知らされたのだ。さらに、「食の多様化」が進む中、農産品も農協主導による大量生産の時代ではない。個客「対応」の、「生産者の顔が見える」信頼性の高い産物を、どう市場に売り込むか、長野県農業全体の新たな課題となった。

長野県ではこれまでも農業に力を入れてきたが、こうした「新しい農業」に対する抜本的な支援策

として、とりわけ「環境へ配慮した農業」と「安全・安心な農作物の市場や消費者へのPR」を進めることにした。そこで、中長期的な視点から、専門的な技術開発も伴う以下のような施策・事業に本格的に取り組み出した。

◆持続可能な農業・①土づくりを主体とする、化学肥料の50%削減と、農業使用量の50%削減(○八年の達成を目標) ②ナタネの栽培から採油・油利用、廃油回収・燃料精製・燃料利用に至る「ナタネ循環システム」の構築——等

◆安全・安心な農産物・①生産履歴情報の開示と安心して購入できるシステムの確立 ②信州農産物マーケティング③「農産物の匂を味わう」食育 ④「長野県原産地呼称管理制度」——等

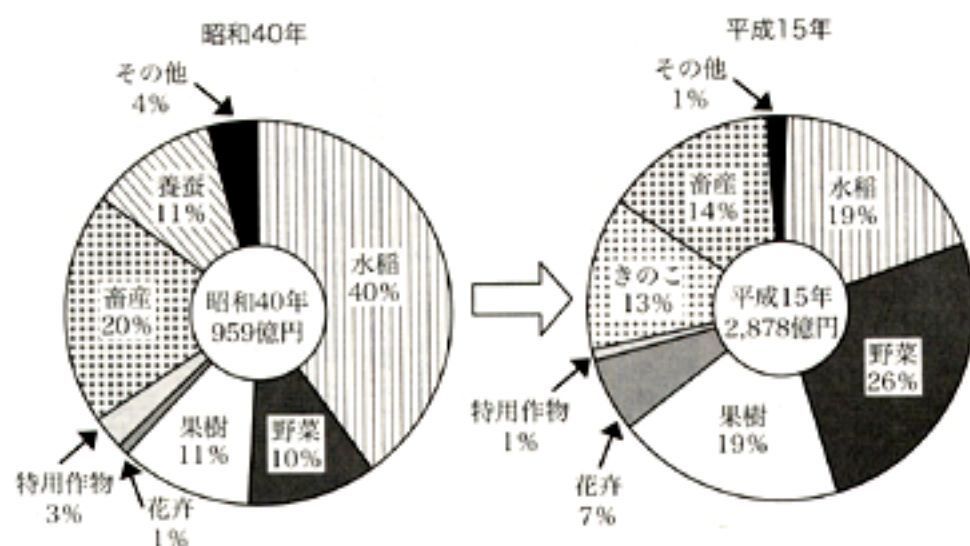
このうち例えば、「農産物の匂を味わう」食育では、教育委員会と共同で、県内百十七の各市町村で一校以上の小・中学校を対象に、自分たちの地域の食材(農産物)を年三回、給食に一品追加した。一食当たり六十円を補助したが、こうした生産者と消費者の双方の意識を高めるプログラムは、児童・生徒や保護者から好評を得ている。

また○三年からは、農産物や加工品について、安全で豊かな信州の素材を使い、信州で製造されたおいしい味覚審査に合格した特産品であることを保証する「長野県原産地呼称管理制度」を開始。「信州産」と認定されたワイン十二種と日本酒百十種の、計百二十二品目が「第一号」として出荷された。同制度は、①制度全体を統括する「長野

図表4-3 長野県の主要農産物(生産高が全国シェアで1~2位)

全国1位の農産物と全国シェア	全国2位の農産物と全国シェア
<p>【野菜・果物】 くるみ(88.5%)、ネクタリン(84.7%)、ブルーベリー(63.4%)、えのきだけ(57.0%)、寒天(54.4%)、あんず(53.4%)、ぶなしめじ(47.9%)、野沢菜(漬物)(39.8%)、加工用トマト(37.3%)、かりん(37.1%)、セロリ(37.0%)、巨峰(33.8%)、わさび(33.6%)、レタス(33.1%)、ブルーベリー(30.2%)、グリーンアスパラガス(22.8%)</p> <p>【花卉】 シャクヤク(38.2%)、アルストロメリア(23.3%)、カーネーション(20.2%)、トルコギキョウ(15.0%)</p>	<p>【野菜・果物】 薬用いんじん(38.4%)、ズッキーニ(25.5%)、パセリ(24.5%)、はくさい(21.6%)、りんご(20.9%)、西洋なし(9.4%)</p> <p>【花卉】 シクラメン(11.4%)、りんどう(9.0%)</p>
	全国3位の農産物と全国シェア
	<p>【野菜・果物】 タアサイ(13.9%)、もも(13.7%)、そば(7.4%)、ながいも(5.3%)、うめ(3.2%)</p> <p>【花卉】 スターチス(14.4%)、デルフィニウム(10.2%)</p>

図表4-4 農業総合生産額構成比の変化



県原産地呼称管理委員会(会長・玉村豊男氏、顧問・田崎真也氏、事務局・県農政課)②管理委員会の下部組織として、品目別の認定基準を検討・決定するワインや日本酒や米などの「品目別委員会」③品目別の官能(味覚)審査の基準や方

法を検討・決定し、実際に審査を実施する「品目別官能審査委員会」——の三組織で運営されている。委員も、生産者や流通関係者や消費者から選出するが、名簿を見れば、食通のエッセイストである玉村豊男氏や、世界最優秀ソムリエコンクールで優勝した田崎真也氏など。その道の第一人者揃いである。

裏話では、一流のワイン専門家である官能審査委員たちは、当初は長野県産ワインに期待をしていなかったそうだが、しかし、結果は「市場で十分にブランド化できる品質」と判断。マーケット開拓では、東京のホテルやデパートで田中知事自らがトップセールスを展開した。こうして見ると、委員の選出や市場開拓で、文化面で幅広い知事の人脈が、いかに戦略的な利点となっているかが一目瞭然だ。従来のように、政治家や国の省庁との人脈を誇っても、もはや地域のアイデアを生かすのには使えないことの証明とも映る。

余談だが、十数年前には山梨県が「フルーツ王国」を掲げていたが、今では長野県や山形県がその地位を脅かす。筆者も、前回の連載(03年10月16日号)で、山梨県の「ワイン特区」を記事にしたばかりである。

「ワインの産地化(ブランド化)」とは、葡萄づくりとワインナリーの一体化である。これまでのように、葡萄の生産農家とワイン醸造業者が分離していたのでは、ワインの味覚まで視野に入れた葡萄の品質管理はできない。国産ワインが輸入ワ

インに打ち勝つには、欧州のようにワインナリー自身が葡萄から愛しんで育て、ワイン一本一本に葡萄の魂を込めることが重要なのである。幸い、長野、山梨両県とも、昔から葡萄づくりとワインづくりを一体的に行ってきたプロのワインナリーが存在した。海外のワインに勝てるかどうかは、両県のこれからの頑張りにかかっていると考える。

このように、原料や製品を個別に厳しく審査し、個々の農家や製造者の能力・姿勢が問われる「長野県原産地呼称管理制度」下では、従来的大量生産を目的とした、大組織に依存した農業はもはや通用しない。産品のブランド化は、農業者の意識改革を促すことにも確実につながっている。

世界に通じていたモノづくり

ところで筆者は、中学生だった一九七〇年代に、長野県の産業として「精密機械産業」と地理のテストで回答した記憶がある。しかし、八〇〜九〇年代に、地場産業的なモノづくりの技術を持つ企業は大手企業の傘下に入り、部品や備品をつくる下請けとなった。また、日本の大手企業が所有する大量生産技術は、多くが中国をはじめとするアジアへ移転していった。

脱・公共事業を唱える時、農業や製造業が「そこにしかない」ものかどうか必ず問われる。それは、大手企業に支配された大量生産的技術であれば、生産拠点の移転とともに、雇用も技術も一瞬にして消えてしまうからだ。長野県が足元を見

直した時、幸いにも当時の零細・中小企業の精密機械技術は、大手の傘下にありながらも、電子や医療機器産業を支える光学的な技術等に成長していたのである。

長野県は、〇二年十二月に、商工業の現状や将来を分析した「信州ものづくり産業戦略会議」の提言を受けた。翌〇三年からは、長野県内に蓄積された技術や環境や風土から創造していく新産業として、**図表4-5**に示す九分野について、「3×3産業コンソーシアム」(地域企業・大学・公設試験研究機関等からなる研究共同体)による研究・試作開発への助成を開始。〇三年度には、「携帯端末を使い、なぞるだけで点字を音声やテキストデータに自動変換するシステム」(東北大学、地元企業二社)や、「人に優しい生体・精密機器の開発」(独立行政法人物質・材料研究機構、地元企業十一社)など七つのプロジェクトが、〇五年以降の実用化を目指して始動している。

それだけではない。精密機械に関する技術を持つ長野の企業は、文部科学省や経済産業省の国家プロジェクトにも数多く参画するようになった。企業や研究機関の集積を目指す文科省の「知的クラスター(技術集団)創成事業」でも支援対象となり、県内メーカーの技術者ら百九人、信州大学と県工科短期大学等の教官二十四人、県内自治体など二十九団体が集り、「ナノテク・フォーラム長野」を立ち上げた。

また経済産業省の事業としては、長野県と山梨

県の中央自動車道沿線地域に集積する技術集団(クラスター)を育成するために、長野県テクノ財団の発案で、高速通信網を活用し「世界最速」を目標とするスーパーデ

バイスの開発・試作、量産試行のプロジェクトがスタート。地元企業十一社、電気通信大学等の三大学、自治体など十三団体が参加する新運営会社が設立された。その社名も「株式会社世界最速試作センター」に決定した。同社は、「本構想は、自律的専門技術企業が相乗効果で強くなるモデルであり、従来の下請け共同受注ではなく、技術パートナーの機能の確立である」との、力強い「脱・下請け」のメッセージを発している。このように、長野県では、これまで大手企業の下請けとして生きてきた多くのモノづくり企業が、自らの超精密・加工技術を生かして、地域の「最後の生き残り」を懸けた新たなチャレンジを始め

図表4-5 長野県らしい新産業のイメージ

	【製造業】	【農林業】	【観光(商業)】
【健康・福祉】	福祉、医療機器産業 機能的食品産業 コミュニティー・モバイル機器産業	癒し産業 天然素材活用健康産業	ケアハウス型ホテル関連産業 山岳観光安全サービス産業
【環境】	バイオ燃料産業 自然エネルギー利用機器産業 超小型燃料電池産業	バイオマスエネルギー産業 緑のゴム創出産業 県産材使用商品産業	ネイチャリングツアー関連産業 山岳環境保全産業 エコホテル関連産業
【教育】	モノづくり教育コンテンツ産業	クラインガルテンオフィス 緑の環境教育産業	SOHO、SOBO(別荘オフィス) ホスピタリティー教育産業

たとえ。そのチャレンジは、まさに地場企業が自らの「技術への自信と誇り」を再認識した、大手依存からの脱却であり、モノづくり産業界の意識&構造改革につながるものとして期待されている。

『長野県改革』の真髓を考える

建設産業への構造支援改革

これまで述べてきたように、長野県政の理念は、単なる公共事業否定ではなく、その目指す先には地域の「人」や文化や技術を生かした地域政策が

あることが明白である。コミュニティ、福祉、産業、雇用などすべての分野で、「脱・公共事業」Ⅱ「中央(長いもの&大きいもの)への依存からの脱却」Ⅲ「自らの(技術)力に懸けた自立」のシナリオが見えてくる。

ここで、長野県では特に激しい逆風を浴びているはずの建設産業について見てみよう。実は同県

乖離の是正

いよいよ大詰めを迎えた二〇〇五年度地方財政折衝の焦点の一つは、地方財政計画と実際の決算との乖離(かいり)の是正だ。「三位一体改革」をめぐる財務、総務両省の協議でも、この乖離問題が最大の争点になった。

○二年度の数字を見ると、投資単独事業は決算額が地財計画額を五兆円下回ったのに対し、一般行政経費は決算額が地財計画額を六・九兆円上回った。この両費目に限れば、差し引き一・九兆円分の財源対策が講じられなかったことになる。

これを一般財源ベースで見ても、総務省の試算によると、地方は投



資単独で二・六兆円の「得」をしたが、行政経費は二・九兆円の穴が開き、差し引き〇・三兆円の持ち出しになった計算だ。

かつて、自治省幹部に地財計画の乖離問題について見解をたずねたことがある。するとその幹部は、「地財計画は地方財政の在るべき姿を表したものだ。計画を決算に合わせて編成しようという発想はない」と答えた。

なぜ、こんな質問をしたかという点、当時の国策で、一九九八年の総合経済対策以降、単独事業費が何度も追加されたのに、三大都府県の赤字転落が象徴するように、財政難のため地方が事業を消化し

たくても、消化しきれない事情があったからだ。

しかし、時代は変わった。景気を上向かせるために公共事業を追加する政策は過去の遺物となる一方、超高齢社会に備え、いかに社会保障政策を組み立てるかを迫られている。毎年のように数兆円規模の乖離が出るのであれば、段階的に投資単独を減らし、行政経費を必要額増やすべきだ。

もっとも、「初めに地方交付税の削減ありき」で乖離を是正しようという財務省の姿勢には大きな問題がある。いわんや、一般行政経費の増額を抑えようと、敬老祝い金を持ち出して「地方の無駄遣い」を声高に主張することなどは論外と言わなければならない。三位一体改革を、地方いじめの改革にしてはならない。

(調)

では、ローカルルールによる道路整備、景観に配慮した「信州型木製ガードレール」活用、手づくり農村支援、信州・長野モデルとしての土砂災害対策など、地域に根差した「必要な公共事業」がきちんと実施されていることに注目すべきだろう。ただ、マスコミが全国ニュースとして取り上げるとすれば、県単独の案件についての、次の改革の方が「いいネタ」かもしれない。

◆受注希望型競争入札の導入(工事だけでなく、コンサル業務等すべての委託業務に適用)

◆低入札価格調査制度(失格基準の導入、予定価格事前公表の中止)

◆価格だけによらない入札制度(「新客観点数」の導入、技術提案書付き入札、JV共同企業体方式の見直し等)

◆指名停止措置の強化、談合情報対応マニュアル作成、談合調査担当(会計局検査室)の設置

◆県OBの県職員への営業自粛期間(三年間)の延長

◆「名刺営業」の廃止

◆「下請け110番」の設置

このような建設業者に対する取り組みは、一般県民からすれば歓迎だが、悲しいことに、日本の地方部の主要産業そのものが公共事業に頼る建設産業であり、ピーク時には全国で六百五十万人が建設産業に雇用されていた現実と厳しく向き合わなくてはならなくなる。建設業者も、もはや付加価値を生み出すような技術無しでは生きられない

時代にある中で、長野県は、〇三年から建設業以外の新事業分野への進出を視野に入れた抜本的な対策に乗り出し、①技術力・経営基盤強化②企業合併・連携③経営多角化・新分野展開④縮小・撤廃——への四つの支援策を開始した。実際、信州の風景に合った木製ガードレールの開発に自らが三千万〜五千万円を投資してでもチャレンジする業者や、介護保険サービスに参入する業者も現れている。しかし、建設産業からの雇用のシフトは思うようには進んでいないようである。

長野の自治に思う——進む職員意識転換

最後に、最も長野県らしい取り組みを紹介する。それは、庁内の職員意識改革。「人件費こそ最大の事業費！」とする同県では、〇三年度から予算で大きなウエイトを占める人件費を、今まで以上に生かすために「ゼロ予算事業」を実施している。これは、予算の「枠」だけをとっておくというものではなく、時間外ボランティアとも違う。ゼロ予算であるため、人件費の中で職員自らのアイデアや判断で現場に赴き、汗をかき事業と言える。換言すれば、「予算がないからできない」とは職員が言い訳できない仕組みであるとともに、職員のゼロベースでの政策立案&実行能力を本格的に向上させる育成手段でもある。民間人から見れば、当然、全国の自治体で導入してもらいたい新システムだ。

〇三年度は、職員自らの発意で百五十七事業を

実施し、〇四年度は二百二十二事業を実践中である。どれも素晴らしいものばかりだが、「これをゼロ予算でやるの?」と感心してしまう例を以下に挙げてみよう。

◆市町村コンシェルジュ事業(全現地機関&経営戦略局)・・担当市町村を訪問して意見交換を実施し、市町村が抱える悩みや課題、求めている情報等を聞き、関係部局との橋渡しを行う

◆元気な学校林プロジェクト(林務部関係全機関)・・学校林や里山林活用をコーディネート。学校のドクターなどとして、学校林の活用計画の作成と実行を指導

◆「すぐ出せ修業」の就業体験事業(教育委員会)・・希望する高校生を対象とし、長期休業中や土・日曜日を中心に五日間程度の修業体験を実施。〇三年度には、県立高校八十九校中の六十五校、八百七十八人が参加し、病院や保育園、スーパー、美容院等で就業体験した。「すぐ出せ」は「手を抜かずによれ」という意味の長野方言)

◆「旬の食材」橋渡し支援事業(各地方事務所)・・地域で生産された農畜産物を食材として利用してもらうため、ホテルや旅館と生産グループとの橋渡しを行う

このほかに、長野県は、人事交流として県職員を市町村に派遣している。〇三年に計百八人を派遣してみたところ、年度末のアンケートで70%の職員から「もう一年、市町村でやりたい」との回答があり、〇四年には百五十二人の県職員が市

町村に赴いていることも付け加えておきたい。

今、全国の自治体が頭を抱えている問題は、やはり長野県同様、新産業の創出と建設産業からの雇用のシフト。脱・公共事業を唱えても、地域の雇用を支える主力が建設業である限り、公共事業予算の削減を強行するわけにもいかない。そこを、長野県では「コモンズ」という確固とした理念の下、「トータルに新しい産業・就労・生活への構造転換を展開している。それゆえに、将来目指そうとしている道が非常に明確である。それはドラスティック過ぎて、時には独善的とも評論されるだろう。また、理念が難しく、一般県民に分かりにくいこともあるだろう。

しかし、「地域経営」という一点にこだわり、ライフワークとして本誌で大型連載を書き続けてきた筆者は、長野県の地域&庁内で進行しているトータルな改善こそが、今の日本の地方自治で求められている理念と手法なのではないか、と感じる。地方分権、あるいは地域の自立を掲げる。地域側から、の真の構造改革は、目下、田中知事と県庁職員の方々が進めているものではないか。それも、極めて、真の日本の文化を尊重した、日本社会に相応しいやり方だとまで思えるのである。そして、これは今後、多くの国民に共通の認識になっていくのではないだろうか。もし、地域側で改革が進まなければ、「地方の依存体質」を権限温存の理由とする。中央には、改革のメスが入れられないのだから……。